

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和3年9月29日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和3年6月21日 第954号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区南寝小屋町65番, 66番, 67番及び68番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区竹田藁屋町50番地

株式会社増田医科器械

代表取締役 戸島 耕二

(都市計画局都市景観部開発指導課)